

# HIKARI

2020年5月号

毎月25日発行

広報

Public Relations

Vol.357



## Contents 「目次」

- 新型コロナウイルスから命を守りましょう 2
- 施設の休館状況 3
- 予算の概要 4
- 光市まちづくり市民協議会の委員募集 11
- 給与・定員管理 12
- 職員採用試験 16
- 予防接種を忘れずに受けましょう 18
- 浄化槽設置費用の一部補助 / おっばい応援団の募集 20
- 国勢調査 / マイナポイント 21
- 3月議会だより 22
- 機構改革 / 人事異動 23
- 省エネルギー設備の設置費補助 36

本号からユニバーサルデザイン書体を使用しています。

春の訪れ～牛島のヒジキ～

「やるべきこと」を  
守り続けて



# 新型コロナウイルスから命を守りましょう

- 通勤、通学、通院等以外の不要不急の県外への移動を控えてください。
- 県外からの不要不急の帰省や来訪を控えてください。
- 多数の人が集まる場所、換気の悪い場所等、感染の恐れが高い場所への移動及びイベントへの参加については、自粛していただきますようお願いします。
- 各企業におかれましては、従業員の方の県外への出張を控えていただくとともに、県外からの出張や来訪についても自粛していただくようお願いします。
- 一人ひとりが手洗い、咳エチケット、3密（密閉、密集、密接）を避けるなど予防対策を徹底的に行ってください。

新型コロナウイルス感染症を予防するためには、市民の皆さんお一人おひとりの予防に対する高い意識と行動が必要不可欠です。

※現在、さまざまな媒体から新型コロナウイルスに関する情報が発信されていますが、市<sup>HP</sup>や山口県、内閣官房<sup>HP</sup>からの情報（右記参照）を基に冷静な対応をお願いします。



▲光市



▲山口県



▲内閣官房

## 新型コロナウイルス感染症に伴う 中小企業への特別融資を行っています

市では、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動に支障が生じている市内中小企業者の資金調達の円滑化と経営の安定化を図るため、金融機関を通じた特別融資制度を創設しました。

あわせて、本特別融資をご利用される際の保証料全額と3年間分の利子について補助を行います。

融資を希望する場合、まずは市内の金融機関（山口銀行、西京銀行、東山口信用金庫）の融資担当窓口へご相談ください。融資内容について金融機関と調整を進め、山口県信用保証協会の事前審査を受けた後に、融資申込書および必要書類を光商工会議所へ提出することになります。

なお、審査などには日数を要しますので、お早めにご相談ください。また、金融機関等の審査により、ご希望どおりの融資が受けられない場合があります。

問 商工観光課 ☎ 0833-72-1519

HP <https://www.city.hikari.lg.jp/soshiki/7/kanko/jigyosha/4/9791.html>

対象者	中小企業基本法に定める中小企業者で、 (1)セーフティネット保証4号または5号に該当する特定中小企業者 (2)危機関連保証に該当する特例中小企業者 (3)新型コロナウイルス感染症の発生に伴う売上減少等により事業活動に著しい支障が生じている事業者のいずれかであり、 1 市内に住居登録（法人の場合は法人登記）があり、継続して3カ月の営業実績がある 2 申込時に市税の滞納がない 3 融資金の償還能力があると認められるに該当するもの。
取扱い金融機関	市内各金融機関 （山口銀行、西京銀行、東山口信用金庫）
資金使途	運転資金
融資限度額	1,000万円
融資利率	年1.8%
融資期間	5年以内（うち据置期間6カ月以内）
償還方法	分割返済
保証人	原則、法人の代表者以外は不要
担保	原則、徴求しない
保証料	山口県信用保証協会所定の率
申込期間	令和2年6月30日まで

## 新型コロナウイルス感染症の対応による（各種）公共施設の利用について

新型コロナウイルス感染症の対応における各種公共施設の利用については、当面5月17日(日)までの間は以下のとおりです。(4月20日現在)

最新の情報は、市<sup>HP</sup>（右頁参照）で確認してください。

### 1 屋外施設

区 分	対 応
オープンエリア（利用申し込みが必要な施設）	
グラウンド、テニスコート、公園	利用停止
冠山総合公園オートキャンプ場	
フィッシングパーク光	休園
区切られた設備（更衣室など）	利用停止

### 2 屋内施設

区 分	対 応
保健福祉施設	
総合福祉センター「あいぱーく光」	貸館利用停止
三島温泉健康交流施設「ゆーぱーく光」	休館
西部・東部憩いの家	
大和地区老人憩いの家（11施設）	
子育て支援センター「チャイベビステーション」	
わかば児童館	小学生以外利用停止 ※サンホームに準ずる
三輪福祉会館	貸館利用停止
あさえふれあいセンター	
文化施設	
市民ホール	休館
文化センター	
ふるさと郷土館	
伊藤公資料館	
図書館（大和分館含む）	
社会教育施設	
各コミュニティセンター	貸館利用停止 土日祝日は休館（図書コーナー含む）
地域づくり支援センター	貸館利用停止
農村婦人の家	休館
周防多目的集会所	
野外活動センター「周防の森ロッジ」	
教育集会所（5施設）	
スポーツ・レクリエーション施設	
総合体育館	休館
大和スポーツセンター	
スポーツ館	
勤労者体育センター	
身体障害者体育施設「サン・アビリティーズ光」	
スポーツ公園（管理棟）	貸館利用停止
小中学校体育館・武道館	
冠山総合公園（総合管理棟研修室、副管理棟）	
テクノキャンパス研修センター（体育室）	
産業施設	
農業振興拠点施設「里の厨」（研修室、体験室）	貸館利用停止
テクノキャンパス研修センター（会議室、和室）	休館
農産物加工センター	

※利用について不明な点がございましたら、各施設にお問い合わせください。

# 令和2年度予算の概要

財政課財政係 ☎ 0833-72-1412

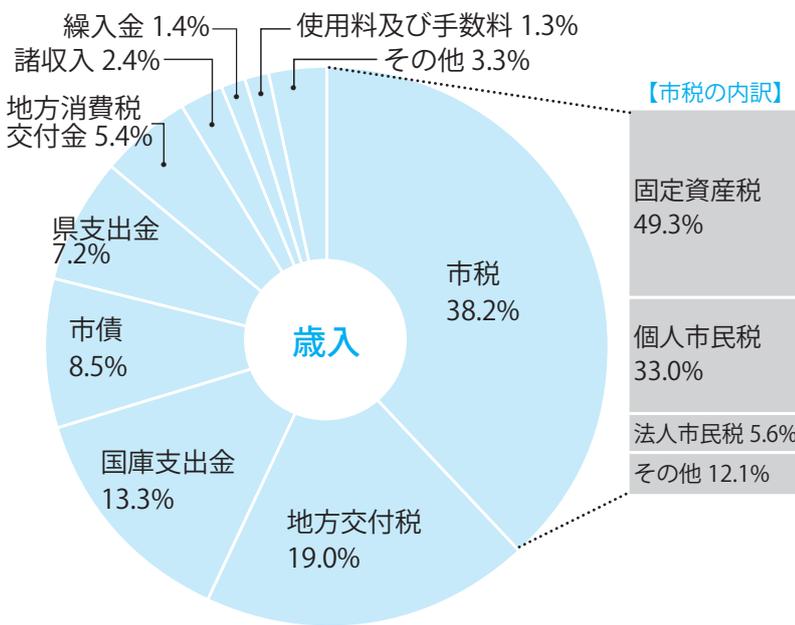
当初予算額

一般会計 202億5,000万円 (対前年度比1.3%増)

特別会計 119億3,318万1,000円 (対前年度比10.7%減)

※単位表示未満を四捨五入しているため、構成比の内訳と合計が一致しないことがあります。

## 一般会計歳入 202億5,000万円



**市税**…法人税割の税率引き下げによる法人市民税の減などにより、前年度当初予算と比べて約7,700万円(1.0%)減の見込み

**地方交付税**…合併団体に対する普通交付税の上乗せ措置である合併算定替が終了した一方、国の地方財政計画において地方交付税総額が前年度から増となったことなどにより、5,000万円(1.3%)増の見込み

**市債**…市民ホール空調設備改修工事に係る市民ホール整備事業債や体育館照明器具LED化に係る小・中学校整備事業債などの増により、約3億4,100万円(24.8%)増の見込み

区分	予算額	増減率
市税	77億3,687万4,000円	△1.0%
地方譲与税	1億5,799万円	4.2%
利子割交付金	930万円	△40.4%
配当割交付金	2,487万円	0.5%
株式等譲渡所得割交付金	1,146万円	△45.1%
法人事業税交付金	4,357万円	皆増
地方消費税交付金	10億9,800万円	26.0%
環境性能割交付金	1,705万円	108.4%
地方特例交付金	4,500万円	△60.7%
地方交付税	38億5,000万円	1.3%
交通安全対策特別交付金	550万円	△8.3%

区分	予算額	増減率
分担金及び負担金	1億799万9,000円	△33.1%
使用料及び手数料	2億5,783万円	△8.9%
国庫支出金	26億9,434万円	△1.6%
県支出金	14億5,752万4,000円	△1.9%
財産収入	2,658万3,000円	7.2%
寄附金	2,500万円	0.0%
繰入金	2億8,600万円	△4.0%
繰越金	2億円	0.0%
諸収入	4億8,031万円	△13.6%
市債	17億1,480万円	24.8%

## 特別会計 119億3,318万1,000円

区分	予算額	増減率
国民健康保険	56億5,641万5,000円	△0.9%
下水道事業	公営企業会計に移行	皆減

区分	予算額	増減率
介護保険	51億8,028万7,000円	4.1%
後期高齢者医療	10億9,647万9,000円	7.2%

# 令和2年度予算の概要

## ■ 一般会計歳出 202億5,000万円

### 【性質別】

**扶助費**…幼児教育・保育の無償化に伴う施設型給付費や乳幼児医療費などの増により、前年度当初予算と比べて約2,100万円(0.5%)増の見込み

**人件費**…会計年度任用職員制度の導入に伴う報酬の増などにより、約2億2,600万円(6.9%)増の見込み

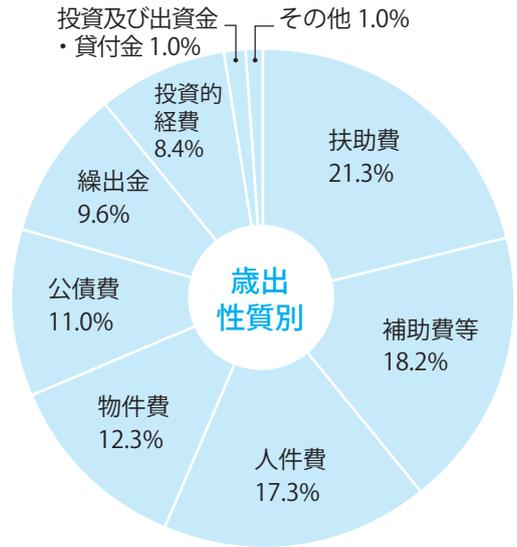
**投資的経費**…平成30年7月豪雨に係る災害復旧事業費が減となる一方、溝呂井住宅の非現地建替えに係る公営住宅建設事業負担金の増などにより、約2億4,000万円(16.5%)増の見込み

### 【目的別】

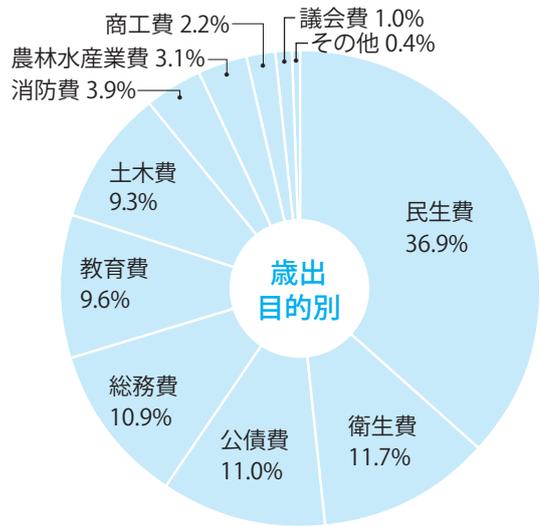
**民生費**…児童扶養手当や国民健康保険特別会計繰出金の減などにより、前年度当初予算と比べて約4,900万円(0.7%)減の見込み

**教育費**…市民ホールの空調機改修工事や小学校のトイレ改修工事の増などにより、約4億5,500万円(30.5%)増の見込み

**商工費**…プレミアム付商品券発行事業の皆減などにより、約1億6,000万円(26.7%)減の見込み



区分	予算額	増減率
議会費	1億9,661万4,000円	0.9%
総務費	22億1,181万1,000円	△4.3%
民生費	74億7,385万4,000円	△0.7%
衛生費	23億7,195万4,000円	△2.1%
労働費	2,414万1,000円	24.2%
農林水産業費	6億2,156万円	△9.8%
商工費	4億3,822万3,000円	△26.7%
土木費	18億8,723万5,000円	16.6%
消防費	7億8,856万7,000円	2.8%
教育費	19億4,854万8,000円	30.5%
災害復旧費	3,016万8,000円	△83.6%
公債費	22億2,141万2,000円	3.9%
諸支出金	2,000円	0.0%
予備費	3,591万1,000円	12.4%



## 市民一人あたりの予算額 (参考)

令和2年度の一般会計当初予算額の202億5,000万円について、他市との比較が容易で家計の規模に比較的近い単位となる、市民一人あたりに換算してみました。

(2月末現在の住民基本台帳人口：50,800人)

一人あたり 398,622円

■市債残高 476,754円

■積立金残高 40,775円

※市債残高と積立金残高は令和2年度末の見込みです。また、積立金は財政調整基金と減債基金の合計です。

### ■歳出

区分	予算額	主な内容
議会費	3,870円	議会の運営など
総務費	43,540円	防災、戸籍、交通安全対策、コミセン運営など
民生費	147,123円	自立支援給付、子ども医療費、高齢者福祉など
衛生費	46,692円	がん検診、予防接種、廃棄物の収集や処理など
農林水産業費	12,235円	農業、林業、水産業の振興や有害鳥獣対策など
商工費	8,626円	商工業振興、観光振興や公共交通網の維持など
土木費	37,150円	道路、公園、市営住宅の整備や維持管理など
消防費	15,523円	消防や救急、火災予防など
教育費	38,357円	小中学校の整備や文化・スポーツの振興など
公債費	43,729円	市債の元金や利子の支払い
その他	1,777円	労働者福祉や災害復旧など

### ■歳入

	予算額	主な内容
自主財源	179,539円	152,301円 市税
		27,238円 その他(諸収入、繰入金など)
依存財源	219,083円	75,787円 地方交付税
		109,540円 国県補助金、交付金など
		33,756円 市債

自主財源…市が自主的に調達できる財源

依存財源…国や県などに依存するかたちで調達する財源

# 光・未来創生プロジェクト

第2次総合計画に、特に重点的かつ戦略的に取り組む政策として位置付けた「光・未来創生プロジェクト」に沿って主な事業の概要を紹介します。

(★新規事業 ☆見直しまたは充実した事業)

## 1 つながる光！安全・安心な暮らしを守る地域自治実現プロジェクト

### ★コミュニティセンターのあり方に関するワークショップ 54万4,000円

三島地区および周防地区の各コミュニティセンターの立地を含めた今後のあり方を検討するため、ワークショップを開催し、各コミュニティセンターの将来像について、市民とともに話し合います。

### 防災指令拠点整備事業 289万円

風水害等あらゆる災害に対する防災機能強化策として、本庁舎敷地内に防災指令拠点の整備を行います。

本年度は、基本計画の策定に取り組むとともに、総合防災情報システムの導入に向けた検討を行います。

### ★防災情報電話通知サービス 34万1,000円

防災行政無線の聞こえに関する課題に対応するため、伝達手段の多重化策として固定電話等へのプッシュ通知サービスを導入します。



## 2 はぐくむ光！未来へ輝く「光っ子」育成プロジェクト

### ★産前・産後サポーター派遣事業 47万5,000円

日中支援者がおらず悩みを抱えている妊産婦の家庭に、「産前・産後サポーター」（ヘルパー等）を派遣し、相談を行うとともに育児や家事を直接支援することにより、妊産婦の悩み・不安や孤立感の解消を図ります。

### ★多子世帯負担軽減対策 150万円

子育て支援のさらなる充実を図るため、国民健康保険に加入している18歳未満（本年度は、平成14年4月2日以降生まれ）の子どもが3人以上いる世帯の3人目以降の均等割額を全額減免し、子育て世代の経済的負担の軽減を実施します（所得要件なし）。

### ★不登校自立支援事業 7万円

不登校や学校生活に個別問題を抱える児童生徒に対し、誰かが関わりを持ち続け、子どもや家庭が孤立しないため、月に1回程度、学校外の学びや体験の場を提供するとともに、保護者も含めた包括的な支援を実施します。



## 3 やすらぐ光！新光総合病院建設と生涯健康プロジェクト

### 医療体制の充実（繰出金） 6億2,853万3,000円

病院事業の経営の健全化を促進し、経営基盤を強化するため、国の定める基準に基づき、光・大和両総合病院に対し、一般会計から繰出しを行います。

### ☆特定健診受診率・特定保健指導実施率向上戦略 5,210万3,000円

特定健診の受診率や特定保健指導の実施率を向上させることで、生活習慣の改善支援と被保険者の健康増進を図ります。本年度は、医療機関とのさらなる連携強化を図るとともに、AIを活用した勧奨の回数を増やすなど、特定健診の受診率向上を目指します。



## 4 きらめく光！LED化と省エネ生活推進プロジェクト

### ★公共施設におけるLED照明の導入 8,700万円

省エネによる光熱費の削減と温室効果ガス排出量の低減を図るため、公共施設のLED照明導入を推進します。本年度は、小学校体育館（7校）、中学校体育館（3校）、テクノキャンパス研修センターアリーナおよび教育委員会庁舎の照明をLEDに更新します。

### ☆省エネ生活普及促進事業（エコライフ補助金） 600万円

「光」の名を有するまちとして、明るく環境にやさしいLED照明の導入を積極的に推進します。本年度は、市民が取り組みやすいLED照明設備の導入に対する補助率を引き上げるとともに、複層ガラス・二重サッシ等の導入を補助します。（36頁参照）



## 5 さかえる光！活力を生み出す雇用・創業応援プロジェクト

### 企業立地推進事業 5,056万9,000円

市内産業の振興及び雇用の拡大を目指し、一定の条件のもと、事業所の新設や増設を行った事業者に対し、事業所設置奨励金や雇用奨励金を交付します。

### 新規漁業就業者確保育成推進事業 112万5,000円

新規漁業就業者の確保を目指し、就業希望者に対して支援します。引き続き、研修生への漁業就業に向けた定着支援や研修終了した新規漁業就業者への経営自立化に対して支援します。

### 光ブランド創出事業 156万円

土産品を通じた「光」の名前の発信と市内商工業等の振興、魅力ある観光資源の創出を図るため、土産品の新規開発や既存品の改良に対して支援するとともに、本市のイメージを高める優れた土産品を「光セレクション」としてブランド認定します。

本年度も「光セレクション」認定品をはじめとした土産品・特産品のPRと販路開拓を図るため、事業者が商談会等に参加する経費の一部を助成します。



## 6 すみたい光！若者を呼び込む移住・定住全力プロジェクト

### ★光市公式インスタグラムの開設事業 32万9,000円

Instagramを開設し、本市の魅力である優れた景観や豊かな自然などを発信します。また、フォロワーとの意見交換会やフォトコンテストの開催、さらには入賞作品を使ったポストカードを作成し、市民に配布するなど、Instagramを活用したPR活動を展開します。

### ☆シティプロモーション推進交付金 40万円

市民のまちづくりへの参画意欲を促進し、広げていくことを目的とした協働のプロモーション活動として、「まちぐるみWedding」や光の海の魅力を発信するための日帰り体験イベントを開催するため、市民団体に交付金を交付します。

### ☆移住定住促進事業 482万円

空き家情報バンク制度の活用や首都圏からの移住により、本市で就業・創業する人への助成、出会いの場の創出など、きめ細かな対策を進めます。本年度は、移住検討者が本市を下見・体験するための市内滞在費や「やまぐち結婚応援センター」が開催する婚活イベントへの参加費の助成を新たに実施します。



## 7 ゆきかう光！JR光駅の橋上化と交通ネットワーク強化プロジェクト

### 立地適正化計画策定事業 512万9,000円

人口急減や高齢化の進行が見込まれる中、生活利便性が高く、持続的に成長する都市を形成するため、都市づくりの新たな仕組みとなる立地適正化計画を平成30年度に策定しました。令和2年度は、居住誘導区域のあり方について検討します。

### 光駅拠点整備基本計画策定事業 694万6,000円

本市の玄関口にふさわしい機能の充実や利便性の向上を図るため、光駅周辺地区拠点整備基本構想の具体化に向けて取り組みます。

本年度は、光駅南北自由通路及び南北駅前広場等の整備に向けた基本計画の策定に取り組みます。

### ★交通系ICカード導入支援事業 243万9,000円

県内バス事業者の交通系ICカードの導入にあたり、国や県と協調して支援を行い、市民や市外からの来訪者に対する公共交通の利便性向上と利用促進を図ります。



# 総合計画に基づいた主な事業

第2次総合計画に掲げる6つの基本目標に基づく主な事業の概要を紹介します。

※光・未来創生プロジェクトの頁(6～7頁)に掲載した事業と重複するものは除いています。

★新規事業 ☆見直しまたは充実した事業

## 基本目標1 限りない市民力・地域力がゆたかに花開くまち

★学校を活用したコミュニティセンター複合化事業  
2,230万円

東荷コミュニティセンターについて、東荷小学校との複合化に向けた改修工事等を実施します。



★コミュニティ交通担い手確保事業 30万円

伊保木地区におけるコミュニティ交通事業の交通事故対策および担い手確保のため、安全運転をサポートするための機能を追加整備します。

☆市民ホール整備事業 2億6,800万円

ホール全体の空調設備の改修工事を実施します。

## 基本目標2 ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち

★多文化共生推進事業 10万円

外国人に伝わりやすい「やさしい日本語」の紹介や日本語習得を支援するボランティア人材の掘り起こしのためのセミナーを開催します。

☆スクールライフ支援員事業 870万円

不登校や学校・学級生活に個別問題を抱える児童生徒の将来の社会的自立に向け、支援員を学校や家庭へ派遣し、相談・学習支援等を行います。児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応により、家庭および学校に対する支援の充実を図ります。

☆保育士等就労促進給付金事業 135万円

従来の給付に加え、さらに保育士確保のため市外在住で、本市の私立園に就職した保育士などに対し、5万円の就労促進給付金を支給します。

☆イングリッシュプラン光事業

1,119万5,000円

これまでの小学校3年生からのALTによる授業を小学校1・2年生の外国語授業(年10時間)に拡充し、低学年から楽しく英語を学びます。

小中学校施設屋上防水等・トイレ改修工事

1億5,918万円

児童生徒の学びや生活の場である学校施設の環境改善のため、屋上防水工事や手すり改修工事、トイレ改修工事を実施します。



## 基本目標3 安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち

★空家等対策計画策定事業 8万7,000円

空家対策の総合的・計画的な施策を推進するため、空家等対策計画(令和4～8年度)の策定に着手します。

☆避難所環境等整備事業 252万3,000円

避難所の開設初期から必要となる、授乳時等の専用スペースを確保するための屋根付パーテーション、育児用品(液体ミルク、おしりふき)、冷暖房資機材などを備蓄します。

☆国民健康保険事業(国民健康保険特別会計繰出金)  
3億2,464万8,000円

平成28年度に引き下げた税率をさらに引き下げることにより、被保険者の負担を軽減します。

介護施設等整備補助及び開設準備経費補助

6,109万1,000円

地域密着型サービス施設(定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症高齢者グループホーム)の整備及び開設準備経費を助成します。

☆自殺対策計画推進事業 77万3,000円

ゲートキーパー指導者養成研修および市民を対象としたゲートキーパー研修を実施するとともに、自殺対策をまとめたリーフレットを作成します。



# 令和2年度予算の概要

## 基本目標4 自然と都市が潤いゆたかに調和したまち

☆省エネルギー運動推進事業・地球温暖化防止の啓発 22万円

ウォークラリーの実施による環境学習やLED商品の配布などのキャンペーンを開催します。

☆概要版ごみ分別事典（外国語）作成事業 34万1,000円

現行の英語版に加え、新たに中国語・韓国語・インドネシア語・ベトナム語に対応した概要版ごみ分別事典を作成します。

★飲料水供給施設長寿命化事業 2,500万円

牛島飲料水供給施設の長寿命化として、制御盤の更新を行います。

溝呂井住宅の建替え 3億5,252万7,000円

市営溝呂井住宅の非現地建替として、岩田駅周辺地区に山口県と連携し、新たな公営住宅を建設します。



## 基本目標5 産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち

★農業生産力等機能強化対策事業 1,535万円

周南広域農道のトンネル長寿命化対策および大和農免農道の舗装改良工事に対する計画を策定します。

☆伊藤公資料館映像リニューアル事業 2,070万円

伊藤公資料館で上映する映像及び映像機器の更新等を行います。



☆「きゅっと×ハグ〜ン」のHUGプロモーション事業 16万1,000円

「おっばい都市宣言」のまちとしての認知度を高めるため、出生届の提出者に「おむつを使ったケーキ型記念品」を贈呈するとともに、関東圏でのPRイベントを開催します。

★有害鳥獣対策事業 307万4,000円

有害鳥獣から農作物を守る防護柵等に対する補助を行います。本年度は、補助率等を引き上げるとともに、専門家の指導の下、鳥獣被害が頻発する地域の環境条件を調査・診断し、実効性の高い鳥獣被害防止活動計画を作成します。

## 基本目標6 市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち

★市長と気軽にミーティング（おでかけ版） 1万1,000円

市民全体を対象とした広聴事業として、市長が地域に出向き、市民と自由な対話を実施します。

★AI議事録作成支援システム構築 172万7,000円

業務の効率化を図るため、AIを活用した音声認識ソフトを導入します。

★自家用工業用水道事業（歳入） 7,240万5,000円

市が保有する中山川ダム貯留権の分割水利権を活用し、山口県企業局に有償で工業用水の供給を開始します。



# 行政改革大綱に基づく主な取組み

※4～9頁に掲載した事業と重複するものは除いています。

区分	主な内容	令和2年度予算額等
<b>I 開かれた市政への取組みと市民等との協働</b>		
(1) 開かれた市政の推進		
第3次総合計画の策定	令和4年度以降のまちづくりのマスタープランとなる「第3次総合計画」の策定	595万9,000円
(2) 協働による新たなまちづくりの推進		
特定外来生物対策事業（協働事業提案制度）	特定外来生物（アルゼンチンアリ）の生息調査および「協働事業提案制度」による団体や地元住民との協働により防除等を実施	40万円
地域おこし協力隊活用事業	地域おこし協力隊の活用により、中山間地域で策定されたコミュニティプランの履行・実現を支援	273万1,000円
公立保育所の給食調理等業務の民間委託	専門的な知識を有する民間事業者へ給食調理等業務を委託	2,225万6,000円
<b>II 市民ニーズに対応した行政サービスの提供</b>		
(1) 市民サービスの向上		
A   多言語翻訳機導入事業	外国人が窓口等で円滑に手続きを行うため、A   多言語翻訳機を導入	7万2,000円
(2) 公共施設マネジメントの推進		
旧大和支所解体	旧大和支所を解体	3,330万円
市営住宅の計画的用途廃止	光市公共施設等総合管理計画及び光市営住宅等長寿命化計画に基づき、虹川住宅7～10号及び潮浜住宅62号を解体	1,548万1,000円
長寿命化計画策定事業	学校施設等の長寿命化計画の策定	—
<b>III 組織力の向上</b>		
(1) 職員の意識改革と能力向上		
職員研修事業	光市人材育成基本計画に基づく職員育成・資質向上のための研修を実施 ※階層別研修、専門研修、メンタルヘルス研修など	240万3,000円
(2) 効率的な組織体制等の確立		
特別職報酬などの見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>市長の給料について10%の減額</li> <li>副市長、教育長の給料について3%の減額</li> </ul>	△96万6,000円
<b>IV 安定的な財政基盤の確立</b>		
(1) 健全な財政運営の推進		
一般財源配分方式による予算編成の実施	市の歳入規模に応じた予算編成に向け、一般財源歳入見込額を各部局へ配分し、一般財源配分額に特定財源を加えた額の範囲内における予算編成を実施（4年目）	—
遊休財産の処分など	利用計画がない普通財産の計画的な処分を推進 また、市刊行物などへの有料広告の掲載や古紙類の売却などによる自主財源の確保	（歳入） 2,098万4,000円
共同利用型クラウドシステム導入	4市1町による基幹業務系システムの共同利用型クラウドシステムの導入による経費の削減	効果見込額 6,000万円
団体に対する負担金・補助金	各種団体に対する負担金と補助金を見直し（事業負担金・事業補助金は除く） 負担金：新規・増額 11件、減額・廃止 13件 補助金：新規・増額 0件、減額・廃止 9件	効果見込額 20万9,000円



## 第7期「光市まちづくり市民協議会」委員を募集します

市では、市民の皆さんと一緒にまちづくりを考えるため「まちづくり市民協議会」の委員を募集しています。皆さんの積極的なご応募をお待ちしています。

### 【まちづくり】

#### 市民協議会とは

市のマスタープランとして今年度から2年間で策定を進める「第3次光市総合計画」に関する提言のほか、現計画の進捗の検証、まちづくり全般について幅広くご意見やご提言をいただく組織です。



#### □応募資格

市のまちづくりに関心があり、市内に在住、または在勤、在学する16歳以上の人

#### □募集人数

5人程度

#### □任期

委嘱の日から令和5年3月31日まで

#### □応募方法

「光市のまちづくりに関する提言」（テーマを明記、様式・文字数自由）をまとめ、

住所、氏名（ふりがな）、生年月日、職業、電話番号を記入の上、持参、郵送、メール、FAXのいずれかでご提出ください。

※提言テーマの例 人口（移住・定住）、子育て、安全・安心、地域づくりなど

5月15日（金）必着

□選考

ご提出いただいた提言を審査の上、委員を決定し、個別

にお知らせします。

なお、多様な市民の参画を推進するため、現在市が設置する他の審議会や協議会などの委員に委嘱されていない人を優先します。

「光市のまちづくりに関する提言」（テーマを明記、様式・文字数自由）をまとめ、

5月15日（金）必着

□選考

ご提出いただいた提言を審査の上、委員を決定し、個別

にお知らせします。

### 小林隆司さん

コミュニティ協議会

や自治会の方とお話ができ、人のつながりや光市で暮らすことに対する視野が広がりました。



### 「第6期光市まちづくり市民協議会」委員の声

### 岩佐光恵さん

まちづくりには、幅広い取り組みが必要ということと、市民目線を取り入れようとする「あたたかさ」を感じることができました。



### 申し込み・問合せ

企画調整課企画係

〒743-8501 光市中央六丁目1-1

☎0833-72-1407

FAX0833-74-1041

✉ kikaku@city.hikari.lg.jp

🌐 <https://www.city.hikari.lg.jp/>





# 市職員の給与・定員管理等の状況

## 1 総括

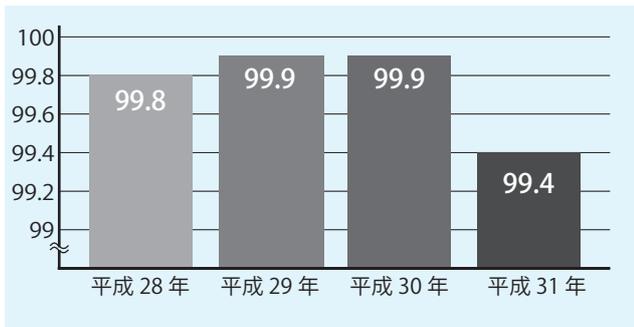
### ①人件費の状況（普通会計決算）

区分	平成 30 年度
住民基本台帳人口（平成 31 年 1 月 1 日）	51,324 人
歳出額 A	22,411,868 千円
実質収支	703,854 千円
人件費 B	3,234,716 千円
人件費率 B/A	14.4%
（参考）平成 29 年度の人件費率	16.0%

### ②職員給与費の状況（普通会計決算）（注 1、注 2）

区分	平成 30 年度	
職員数 A	353 人	
給与費	給料	1,423,087 千円
	職員手当	261,272 千円
	期末・勤勉手当	537,302 千円
	計 B	2,221,661 千円
1 人当たり給与費 B/A	6,294 千円	

### ③ラスパイレース指数（注 3）の状況



### ④特記事項 市長の給料 10% カット

（平成 28 年 11 月から実施）

（注 1）職員数は、平成 30 年 4 月 1 日現在の人数です。

（注 2）職員手当には退職手当を含みません。

（注 3）ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数（各年 4 月 1 日現在）です。

※ 12 頁から 15 頁までの記事では単位表示未満を四捨五入して掲載しています。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

### ①職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
光市	一般行政職	41.7 歳	313,545 円	375,969 円 (338,970 円)
	技能労務職	57.8 歳	343,400 円	361,624 円 (343,400 円)
山口県	一般行政職	43.8 歳	333,514 円	401,271 円 (359,290 円)
	技能労務職	61.0 歳	226,750 円	236,525 円 (227,050 円)
国	一般行政職	43.4 歳	329,433 円	— (411,123 円)
	技能労務職	50.9 歳	287,312 円	— (329,380 円)

（注 1）「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。

（注 2）「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。また、（ ）内の額は、時間外勤務手当、特殊勤務手当などの手当を除いた額を合計したものです。

### ②職員の初任給の状況

区分	光市	山口県	国	
一般行政職	大学卒	180,700 円	187,200 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	153,000 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	187,600 円	141,900 円	—

### ③職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	
一般行政職	大学卒	252,750 円	349,150 円	386,900 円
	高校卒	213,300 円	300,500 円	339,200 円
技能労務職	高校卒	258,100 円	296,900 円	310,300 円



市職員の給与や定員管理等の状況について透明性を高め、市民の皆さんにより一層ご理解をいただくため、その概要をお知らせします

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況（平成31年4月1日現在）

#### ① 一般職給料表等級別基準職務表

区分	基準となる職務	職員数
8級	●困難な業務を所掌する部長の職務	0人
7級	●部長および部次長の職務	9人
6級	●課長および課長補佐の職務	42人
5級	●係長および主任主査の職務	81人
4級	●主査の職務	68人
3級	●主任の職務	35人
2級	●主事、技師および参事の職務	41人
1級	●定型的な業務を行う職務並びに主事補および技師補の職務	21人

(注) 1 光市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 「基準となる職務」とは、それぞれの級の分類の基準となる職務の内容です。

#### ② 級別構成比



### 4 職員の手当の状況

#### ① 期末手当・勤勉手当

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

区分	光市	山口県	国
1人当たり平均支給額（平成30年度）	1,462千円	1,757千円	—
支給割合（平成30年度）	期末手当 2.6月分（1.45月分）	2.6月分（1.45月分）	2.6月分（1.45月分）
	勤勉手当 1.85月分（0.9月分）	1.80月分（0.85月分）	1.85月分（0.9月分）
加算措置の状況 （職制上の段階、職務の級等による加算措置）	役職加算 5～20%	役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

#### ② 退職手当（平成31年4月1日現在）

光市	自己都合	応募認定等・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～45%加算）	
1人当たり平均支給額	5,103千円	21,838千円

国	自己都合	応募認定等・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～45%加算）	
1人当たり平均支給額	—	—

(注) 「1人当たり平均支給額」とは、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

### ③ 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
徴収手当	1 収納対策課収納係職員 2 各徴収担当職員	1 市税の徴収及び滞納処分に従事 2 市営住宅使用料、下水道使用料、介護保険料等の徴収に従事	1 300 円/日 2 300 円/日
行旅病人、死亡人等 収容手当	1 福祉総務課職員 2 福祉総務課職員 3 環境事業課、環境政策課職員	1 行旅病人の収容に従事 2 行旅死亡人の収容に従事 3 犬、猫等の死体の処置及び捕獲の補助業務に従事	1 1,600 円/回 2 4,000 円/回 3 500 円/体
防疫手当	感染症防疫作業に従事する職員 (福祉総務課、健康増進課職員等)	感染症防疫作業に従事	500 円/回
福祉事務手当	社会福祉主事	福祉に関する現地調査に従事	7,400 円/月
職務手当	1 環境事業課職員 2 深山浄苑職員 3 下水道課職員 4 建築住宅課職員	1 ごみ収集業務に従事 2 し尿処理業務に従事 3 下水道課に勤務する職員で汚水が流入している管渠及び 排水設備の調査、検査に従事 4 建築住宅課に勤務する職員で市営住宅の維持補修に従事	1 300 円/日 2 500 円/日 3 300 円/日 4 300 円/日
用地交渉手当	公用地の取得又は損失補償のため その交渉に正規の勤務時間外に従事する職員	公用地の取得又は損失補償のためその交渉に正規の勤務時間 外に従事	300 円/日
異常気圧内作業手当	下水道課職員	下水道課に勤務する職員で圧搾空気内で行う作業に従事	300 円/日

### ④ 時間外勤務手当（休日勤務手当を含む）

	平成 30 年度 決算額	平成 29 年度 決算額
支給実績	148,656 千円	102,052 千円
1 人当たり 平均支給年額	455 千円	291 千円

### ■ 特殊勤務手当支給実績

支給実績 (平成 30 年度決算)	職員全体に 占める手当支給 職員の割合 (平成 30 年度)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (平成 30 年度決算)	手当の種類 (手当数)
3,266 千円	18%	46,004 円	7

### ⑤ その他手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

(注) 平成 30 年度決算額

	内容および支給単価	国の制度との差異と その内容	支給実績 (注)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (注)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者：6,500 円 子：10,000 円 父母等：6,500 円 ※満 16 歳に達する年度から満 22 歳に達する年度までの子 には 1 人につき 5,000 円加算	国の制度と同じ	41,099 千円	230,896 円
住居手当	持家 3,000 円 借家 上限 29,000 円 (家賃等に応じ)	借家上限 27,000 円	33,627 千円	141,290 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等の相当額 (上限 55,000 円) 自動車等利用者 3,000 円～ 43,300 円 (片道 2 km 以上を距離に応じ 17 区分)	自動車等利用者 2,000 円 ～ 31,600 円 (距離に応じ 13 区分)	26,619 千円	76,273 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対して支給 部長級の職員 46,100 円又は 44,400 円 部次長級の職員 40,200 円 課長級の職員 33,500 円 課長補佐級の職員 25,200 円	手当額 46,300 円 ～ 130,300 円	26,869 千円	447,823 円
管理職員 特別勤務手当	管理または監督の地位にある職員が、臨時または緊急の 必要により週休日等に勤務した場合に支給 (平日深夜の場合は半額) 部長級の職員 8,000 円 課長級の職員 6,000 円 課長補佐級の職員 4,000 円	組織・官職の 違いにより 6,000 円～ 18,000 円 (平日深夜の場合は 3,000 円～ 6,000 円)	977 千円	16,559 円
単身赴任手当	赴任によりやむを得ず単身生活をする事となった 職員で、赴任前の住居から勤務場所までの距離が一定 以上の職員に対して支給 基礎額 30,000 円に距離に応じ、8,000 円～ 70,000 円 を加算	国の制度と同じ	実績なし	実績なし

## 5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区分	給料月額等
給料	市長 777,600円
	副市長 685,790円
報酬	議長 456,000円
	副議長 399,000円
	議員 370,000円

(注) 市長の給料は10%、副市長の給料は3%の減額後の額です。

区分	給料月額等
期末手当	市長 副市長 (平成30年度支給割合) 4.40月分
	議長 副議長 議員 (平成30年度支給割合) 3.35月分
退職手当	市長 (算定方式) (支給時期) 864,000円 × 在職月数 × 56.5 / 100 (任期毎)
	副市長 (算定方式) (支給時期) 707,000円 × 在職月数 × 36 / 100 (任期毎)

## 6 職員数の状況

### ①部門別職員数の状況と主な増減理由（平成31年4月1日現在）

部門	区分	平成30年	平成31年	対前年増減数	主な増減理由	
普通会計部門	議会	5	5	—		
	一般行政部門	総務	98	97	△1	一部事務の縮小
		税務	29	31	2	業務増
		民生	68	70	2	業務増
		衛生	43	40	△3	一部事務の縮小
		労働				
		農林水産	27	25	△2	一部事務の縮小
		商工	8	9	1	業務増
		土木	39	41	2	業務増
	計	317	318	1		
教育部門	36	34	△2	一部事務の縮小		
小計	353	352	△1			
公営企業等 会計部門	病院	372	388	16	業務増	
	水道	36	36	—		
	下水道	10	10	—		
	国民健康保険	7	7	—		
	介護保険	17	17	—		
	その他	31	31	—		
	小計	473	489	16		
	合計	826【961】	841【961】	15		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 【 】内は、条例定数の合計です。

### ②年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）

区分	職員数	区分	職員数
20歳未満	3人	44歳～47歳	106人
20歳～23歳	55人	48歳～51歳	91人
24歳～27歳	72人	52歳～55歳	48人
28歳～31歳	90人	56歳～59歳	71人
32歳～35歳	75人	60歳以上	28人
36歳～39歳	97人	計	841人
40歳～43歳	105人		

### ③職員数（病院局・水道局除く）の推移

区分	職員数	退職者数	採用者数
平成31年度	386	20	11
平成30年度	387	14	17
平成29年度	385	25	15
平成28年度	386	15	18
平成27年度	389	25	21

(注) 各年度の職員数と採用者数は4月1日現在、退職者数は3月31日現在の数字です。



## 職員採用試験（一次募集）を実施します

光市職員採用試験の一次募集を実施します。光市の将来を担う意欲と情熱がある皆さんのお申し込みをお待ちしています。

□採用職種・内容 下表のとおり

□試験日 7月12日(日)

□試験場所 あいぱーく光

□採用日 令和3年4月1日以降

□申込期間 4月27日(月)～6月12日(金) (消印有効)

※受験申込書、募集要領などは、市☒(上記参照)からダウンロードできます。郵送を希望する場合は、返信先を明記し、140円切手を貼付した封筒(A4が入るもの)を同封してください。

【ご注意ください】

◆申し込みはいずれかの試験区分に限るものとします。また、光市職員採用試験(二次募集)については、実施を含め現時点では未定です。

試験区分		採用予定人数	受験資格	試験内容(1次試験)
行政	一般 上級	3人程度	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する大学(市長がこれと同等と認めるものを含む)を卒業または令和3年3月卒業見込みの人	・教養試験 ・専門試験(選択式) ・適性試験 (注1)
	UJ1ターナー枠	合わせて1人程度	試験区分ごとに次の(1)～(3)の要件を満たす人	・基礎能力試験 ・適性試験
			(1)昭和36年4月2日以降に生まれ、学校教育法に規定する大学(市長がこれと同等と認めるものを含む)を卒業した人	
初級	(1)昭和36年4月2日以降に生まれ、学校教育法に規定する短期大学または高等専門学校(市長がこれと同等と認めるものを含む)を卒業した人 ※ひかりUJ1ターナー枠上級の受験資格に該当する人を除く。 (2)令和2年4月25日時点で光市外に在住しており、職員採用後、光市内に定住できる人 (3)平成25年4月25日から令和2年4月24日までの間に、民間企業等における正規雇用としての職務経験を通算して5年以上有する人			
情報職枠	上級	合わせて1人程度	試験区分ごとに次の(1)～(3)の要件を満たす人	・基礎能力試験 ・適性試験
	中級	(1)昭和55年4月2日以降に生まれ、学校教育法に規定する大学(市長がこれと同等と認めるものを含む)を卒業した人 (2)独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験のうち、市長が認める試験区分(注2)に合格した人 (3)平成25年4月25日から令和2年4月24日までの間に、民間企業等において情報処理部門での職務経験を通算して5年以上有する人		
福祉職枠	上級	1人程度	次の(1)～(2)の要件を満たす人	
			(1)平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する大学を卒業または令和3年3月卒業見込みの人 (2)臨床心理士もしくは公認心理師または社会福祉士の資格を取得している人または令和3年3月31日までに取得見込みの人	

(注1) 上級行政(一般)で実施する「専門試験(選択式)」は、10の専門分野から受験者本人が8分野を選択して回答するもので、大学での専攻や得意分野を活かして受験することができます。

(注2) 情報処理技術者試験の試験区分については、市☒または受験案内で確認してください。

試験区分		採用 予定人数	受験資格	試験内容 (1次試験)
土木	上級	合わせて 2人程度	昭和55年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する大学（市長がこれと同等と認めるものを含む。）において、試験区分の学科、課程を履修し、卒業もしくは令和3年3月卒業見込みの人または高等専門学校専攻科において、試験区分の学科、課程を修了し、学位の授与を受けた人もしくは高等専門学校専攻科において、試験区分の学科、課程を修了し、令和3年3月卒業（学位の授与を含む。）見込みの人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教養試験</li> <li>・専門試験</li> <li>・適性試験</li> </ul>
	中級		昭和55年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する短期大学、高等専門学校（市長がこれと同等と認めるものを含む。）において、試験区分の学科、課程を履修し、卒業または令和3年3月卒業見込みの人 ※上級土木の受験資格に該当する人を除く。	
保健師	上級	合わせて 2人程度	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する大学（市長がこれと同等と認めるものを含む。）を卒業し、保健師資格を取得している人または令和3年3月卒業見込みの人で、令和3年3月までに保健師の資格を取得見込みの人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教養試験</li> <li>・専門試験</li> <li>・適性試験</li> </ul>
	中級		平成3年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する短期大学または高等専門学校（市長がこれと同等と認めるものを含む。）を卒業し、保健師資格を取得している人または令和3年3月卒業見込みの人で、令和3年3月までに保健師の資格を取得見込みの人	

光市職員採用試験の概要は、市庁（右記QRコード参照）で確認できます。



## 光総合病院看護師を募集します

- 受験資格**
- 昭和60年4月2日以降に生まれた人で、看護師免許を有する人（令和3年3月31日までに看護師国家試験に合格見込みの人を含む）
  - 昭和37年4月2日以降に生まれた人で、看護師免許を有する人
- 採用予定人数**
- 10人程度
  - 5人程度
- 採用日**
- 令和3年4月1日
  - 8月から令和3年3月までの月の初日（応相談）
- 試験日／試験会場**
- 6月6日(土)／光総合病院
- 試験内容**
- 作文、面接
- 申込書類**
- ① 専用履歴書および自己紹介書
  - ② 看護師免許証の写し（免許取得者のみ）
  - ③ 学校の卒業証明書（卒業証書の写しでも可）または卒業見込証明書
- ※募集要項、専用履歴書、自己紹介書の送付を希望する人は、ご連絡ください。また、病院局（下記参照）からもダウンロードできます。

### 申し込み・問合せ

病院局管理部経営企画課  
〒743-8561  
光市光ヶ丘6-1  
☎ 0833-72-2728  
🌐 <http://bureau.hikari-hosp.jp/>

### 【受験希望者のための施設見学】

見学希望者は、施設担当者までお申し込みください。

#### 【担当者】

■看護部（武持、近藤）  
🌐光総合病院  
☎ 0833-72-1000



★採用試験は、8月8日(土)にも実施を予定しています。

### □ 受付期限

5月27日(水) 17時(必着)



# 予防接種を忘れずに受けましょう

## 子どもの予防接種

予防接種には、予防接種法に基づく定期接種と、医師と相談して接種する任意接種があります。

定期接種の対象年齢の人は、左表のとおり無料（公費負担）で接種できます。  
※対象年齢を超えると定期外接種となり、有料（全額自己負担）となります。

種類	接種対象年齢（学年）	接種回数
Hib 感染症	生後 2 カ月～ 5 歳未満	接種開始年齢により異なる
小児の肺炎球菌感染症	生後 2 カ月～ 5 歳未満	
B 型肝炎	生後 1 歳未満	3 回
4 種混合	生後 3 カ月～ 7 歳 6 カ月未満	4 回
三種混合	生後 3 カ月～ 7 歳 6 カ月未満	接種状況により異なる
不活化ポリオ		
BCG	生後 1 歳未満	1 回
水痘（みずぼうそう）	生後 12 カ月～ 36 カ月未満	2 回
麻疹風疹（第 1 期）	生後 12 カ月～ 24 カ月未満	1 回
麻疹風疹（第 2 期）	小学校就学前の 1 年間（保育園・幼稚園等の年長児）	1 回
日本脳炎（第 1 期）	生後 6 カ月～ 7 歳 6 カ月未満	3 回
	平成 7 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの人 ※20 歳未満の人 平成 19 年 4 月 2 日～平成 21 年 10 月 1 日生まれの人 ※9 歳以上 13 歳未満まで	未接種分
日本脳炎（第 2 期）	9 歳以上～ 13 歳未満	1 回
	平成 7 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの人 ※20 歳未満の人	1 回
二種混合	小学 6 年生 ※13 歳の誕生日前日まで	1 回
ヒトパピロウイルス感染症	中学 1 年生～高校 1 年生の女子	3 回

## 【定期接種を受けるには】

### 予診票が必要です

無料（公費負担）で予防接種を受けるには、市が交付した予診票が必要です。

※予診票を持参せずに予防接種を受けた場合は、全額自己負担となりますので、ご注意ください。

※予診票がない人は、母子健康手帳を準備の上、健康増進課の窓口または電話でお問い合わせください。

## □予診票の配付方法

### ■乳幼児

母子健康手帳交付時

■小学 4 年生（日本脳炎第 2 期）、小学 6 年生（二種混合）  
学校などを通じて

■中学 1 年生女子（ヒトパピロウイルス感染症）  
ローマウイルス感染症）

案内は学校などを通じてしますが、国の方針に基づいて積極的勧奨を差し控えているため、予診票を希望する人は健康増進課にお問合せください。



日本脳炎の予防接種は、平成 17 年 5 月から平成 21 年まで接種の積極的勧奨を差し控えていましたが、現在は接種機会を確保しています。合計 4 回の接種を完了していない人はこの機会に受けましょう。

## 高齢者の肺炎球菌 感染症予防接種

肺炎球菌による肺炎を予防するワクチンの定期接種を実施します。

希望する人は期間内に接種を受けてください。

### □対象

**1** 令和2年4月2日から令和3年4月1日までの間に左表の年齢になる人

**2** 1以外の60歳以上の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能がま

### □対象 1

年齢	生年月日
65歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
90歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
95歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日
100歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日

### □高齢者の肺炎球菌感染症予防接種実施医療機関

地区	医療機関	電話番号	予約
室積・牛島	たけなか医院	0833-78-0074	要
	田村医院	0833-79-1231	
	平岡医院	0833-79-1500	
	牛島診療所	0833-79-3197	要
光井	市川医院	0833-72-5700	要
	広田医院	0833-71-0225	
	松島こどもクリニック	0833-74-2552	要
島田	いのうえ内科クリニック	0833-74-2211	要
	多田クリニック	0833-74-2960	要
	光中央病院	0833-72-0676	要
	吉村医院	0833-71-0111	要
浅江	あきよし心療内科クリニック	0833-74-1177	要
	梅田病院	0833-71-0084	要
	兼清外科	0833-71-0800	
	河内山医院	0833-71-1040	要
	佃医院	0833-71-0816	要
	光内科消化器科	0833-72-0010	
	ひかり皮フ科クリニック	0833-74-1112	要
	みちがみ病院	0833-72-3332	要
	守友医院	0833-71-2010	
	やまて小児科・アレルギー科	0833-72-5041	要
光総合病院	0833-72-1000	要	
三井	河村循環器神経内科	0833-77-0606	
周防	光武医院	0833-77-3800	要
大和	大和総合病院	0820-48-2111	要

たはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活が極度に制限される人（おおむね身体障害者手帳1級に相当）

### 【ご注意ください】

◆過去にワクチン名「ニューモバックスNP」を接種した人は対象外です。

◆定期接種の対象となるのは生涯で一度限りです。

□接種期間 令和3年3月31日(水)まで

□接種場所 左表のとおり

※市外で接種する場合は、各医療機関に実施の有無をお問い合わせください。

□費用 2840円

※生活保護受給者は無料です。

### □持参物

■生年月日・住所が確認できるもの（保険証や免許証など）

■健康手帳および高齢者予防接種手帳（お持ちの人のみ）

■接種券（1の年齢で、今ま

で光市の公費補助を受けていない人へ3月末頃に送付しています）





## 浄化槽設置費用の一部を補助します

☎問 下水道課排水設備係 ☎ 0833-72-1485

### 浄化槽を適切に維持管理するため 定期的な点検や検査をお忘れなく

浄化槽は適切な維持管理が必要です。  
定期的な保守点検・清掃などを行い、年  
に一度の法定検査を必ず受けましょう。

問 県周南健康福祉センター ☎ 0834-33-6429  
問 市環境事業課生活環境係 ☎ 0833-72-1470

- 浄化槽には、生活排水を浄化して川や海をきれいに保つ働きがあります。
- 市では、市内の公共下水道が整備されていない地域において、浄化槽設置費用の一部を補助しています。
- 対象地域など、詳しくはお問い合わせください。
- 対象  
自らの居住を目的とした家屋に令和2年度中に設置が完了する人
- 受付件数（先着順）  
■ 下水道事業認可区域外 30基程度  
■ 下水道事業認可区域内 30基程度

人槽	補助金額	備考
5人槽	33万2,000円	床面積130㎡以下
7人槽	41万4,000円	床面積130㎡超
10人槽	54万8,000円	二世帯住宅

※ 高度処理型浄化槽については補助金に上乘せがあります。

- 5基程度
- 受付開始  
4月27日(月)～
- 補助金額  
左表を参照
- 注意事項  
■ 予算の範囲内で受け付けを終了します。
- 設置工事は、補助金交付決定後に行ってください。
- 既存住宅に浄化槽を設置する場合に、一定の条件を満たせば、7人槽を5人槽に低減できます。
- 詳しくは、県周南土木建築事務所(☎0834-3316475)にお問い合わせください。



## 子育て応援事業所（おっぱい応援団）を募集します

- 市では、出生時・1歳・2歳の誕生日を迎えるお子さんがいる家庭に「誕生カード」とともに、特典付き事業所広告の付いた特典シートをお届けします。
- シートに特典付広告を掲載いただける「子育て応援事業所（おっぱい応援団）」を募集します。
- 応募資格  
市内に事業所を有する法人又は個人
- 募集事業所数  
20事業所程度
- ※ 応募多数の場合は抽選
- 広告掲載料  
5000円/枠
- 応募方法  
子ども家庭課に備え付けまたは市☎（下記参照）掲載の申込書でご応募ください。
- 申込期限  
5月18日(月)（必着）
- その他  
○ 特典シートは7月から配布を開始し、令和3年12月31日までを有効期限とします。
- 子育て支援センター「チャイベビステーション」

### 申し込み・問合せ

子ども家庭課子育て支援係（あいぱーく光）  
☎ 0833-74-3009  
☎ [https://www.city.hikari.lg.jp/kosodate\\_kyoiku/kosodate/kosodate/4911.html](https://www.city.hikari.lg.jp/kosodate_kyoiku/kosodate/kosodate/4911.html)

### 特典シート（記載例）



- 料金割引
- ポイント加算
- 景品の提供
- 事業所の紹介など

に事業所の広告やポスターなどを設置できます。（有効期限内であれば何度でも設置可能です。）

# 開始から 100 年を迎える国勢調査を実施します

問企画調整課統計係 ☎ 0833-72-1411

令和2年国勢調査を10月1日に実施します。  
国勢調査は、市民の皆さんや企業、行政などが、日本の現状を正しく知り、将来の日本のあるべき姿を考えていくために必要な最も基本的な統計調査です。

## 【令和2年国勢調査の

ポイント】  
□オンライン回答の積極的推進

令和2年国勢調査においては、前回に続き、オンライン調査を全国展開し、インターネット回答を積極的に推進します。市民の皆さんの負担軽減や利便性の向上を図ることを目的に全世界を対象としたオンライン調査を実施します。パソコンだけでなくスマートフォンによる回答も可能です。  
なお、オンライン環境がない人のために、市役所などにオンライン回答ブースを設置する予定としています。

□公正な行政運営の基礎をなす情報基盤

国勢調査による統計は、客観的なデータに基づく公

正な行政を行うために、衆議院小選挙区の画定や地方交付税の交付額の算定などに利用されます。また、人や世帯に関するさまざまな属性別・地域別の統計は、国や地方公共団体における各種行政施策の策定や評価に広く活用されます。

□国民や企業の活動を支える情報基盤

国勢調査から得られるさまざまな統計は、公的部門だけではなく、市民の皆さんが国や地域社会の実態を知るためや企業・各種団体等が必要予測や店舗の立地計画、エリアマーケティングなどの経営管理を行うためなどに幅広く活用されます。

## 【調査員の募集】

広報ひかり3月号に掲載しました「国勢調査員の調査員の募集」も4月30日（木）の応募期限まで引き続き募集をしています。

市民の皆さんの応募をお待ちしております。



## マイナンバーカードの取得はお済みですか

～マイナポイントを活用した消費活性化策が実施されます～

9月から、国において、マイナポイントを活用した消費活性化策が実施されますが、利用には、あらかじめマイナンバーカードの取得（申請から1カ月程度を要します。）とマイナポイントの予約が必要です。

現在、市では、マイナンバーカード取得の案内や、マイナポイント予約コーナーの設置を行っています。詳しくは、お問い合わせ下さい。

## 【消費活性化策について】

民間キャッシュレス決済手段に、一定額の前払いなどをした人にマイナポイントが付与されるものです。

## 【マイナポイントの予約】

現在、市役所やマイナンバーカードに対応したスマートフォンなどで予約できます。

※予約には、マイナンバーカードと電子証明書の暗証番号（4桁）が必要です。

※マイキーIDを設定済の方は、すでに予約されています。

## 問合せ

- マイナポイントや消費活性化策について  
総務省マイナンバー総合フリーダイヤル  
☎0120-95-0178
- マイナンバーカードの取得について  
市民課戸籍住民係  
☎0833-72-1421
- マイナポイント予約支援について  
情報推進課情報推進係  
☎0833-72-1419

## マイナポイントの予約方法

### スマホで簡単3つの手順

※公的個人認証サービス対応のスマートフォン ※カードリーダーがあればパソコンでも設定できます

<b>手順1</b> マイナポイントアプリをダウンロード <small>※Android端末はJPKI利用者がソフトもダウンロードが必要（今後、マイナポイントアプリと一体化予定）</small>	<b>手順2</b> アプリの指示に従ってマイナンバーカードを読み取り	<b>手順3</b> マイナンバーカード申請時or取得時に設定した4桁の暗証番号を入力
---	--	--

これでマイナポイント予約完了!

App StoreもしくはGoogle Playで「マイナポイント」を検索!

※マイナポイントの予約によりマイキーIDが設定されます(既にマイキーIDを設定した方はマイナポイント予約済です)  
※マイナポイントの予約者数が予算の上限に達した場合には、マイナポイントの予約を締め切る可能性があります

# 令和2年度予算案などが可決されました



第1回光市議会定例会を、2月19日(水)から3月24日(火)までの35日間の会期で開催しました。

今回の議会では、光市一般会計・特別会計・公営企業会計などの令和2年度予算(詳細を4〜10頁に掲載)や令和元年度補正予算のほか、光市教育委員会教育長の任命などについて審議されました。主な内容は、次のとおりです。

## □令和元年度 一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算の総額から、歳入・歳出それぞれ5831万8000円を減額し、予算の総額を206億5345万9000円としました。

## □令和元年度 国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額から、歳入・歳出それぞれ8841万4000円を減額し、予算の総額を57億3857万7000円としました。

## □令和元年度 下水道事業特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額から、歳入・歳出それぞれ6340万円を減額し、予算の総額を15億9625万2000円としました。

## □令和元年度 介護保険特別会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算の総額から、歳入・歳出それぞれ9224万3000円を減額し、予算

の総額を50億5029万8000円としました。

## □令和元年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額から、歳入・歳出それぞれ1518万8000円を減額し、予算の総額を10億1085万6000円としました。

## □光市自家用工業用水道事業条例

中山川ダム貯留権の分割水利権を活用し、山口県企業局に工業用水を有償で卸供給する自家用工業用水道事業の実施について必要な事項を定めました。

## □光市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

□光市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例

市長、副市長、教育委員会教育長、水道事業管理者および病院事業管理者の給料月額の一部を、4月1日から11月

13日まで減額することとしました。

## □光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税基礎課税額の均等割額と平等割額を引き下げるとともに、18歳未満の子どもが3人以上いる世帯の3人目以降の均等割額を全額免除することとしました。

## □光市牛島診療所条例の一部を改正する条例

牛島診療所の運営業務を指定管理者から直営に変更することとしました。

## □人権擁護委員候補者の推薦

6月30日をもって任期満了となる山本雅緒氏の後任として、引き続き、同氏を推薦し、同意されました。

## □光市教育委員会教育長の任命

4月30日をもって辞職する能美龍文氏の後任として、伊藤幸子氏を任命することを提案し、同意されました。

# 組織改編と職員の仕事異動

問 総務課人事研修係

☎0833-72-1402

問 水道局業務課

☎0833-71-0700

問 病院局経営企画課

☎0833-72-1000

問 光地区消防組合総務課

☎0833-74-5601

さまざまな社会環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するために組織改編を行いました。

## 【建設部】

組織のスリム化および効率化を図るため、用地課を監理課に統合しました。  
※再編後の組織名

建設部監理課

## 職員の仕事異動

4月1日付け（ ）は前職

### □光市人事異動

#### 【部長級】

▼政策企画部長 岡村欣昌（企画調整課長兼広報・シテイプロモーション推進室長） ▼市民部長 縄田光洋（市民課長） ▼大和支所長兼大和支所住民福祉課長兼市民部地域づくり推進課地域担当職員 橋本卓也（農業委員会事務局局長） ▼福祉保健部長 松村雄之（福祉保健部次長兼高齢者支援課長） ▼建設部次長兼道路河川課長 酒向教夫（道路河川課長） ▼市議会事務局次長 芳岡統（監理課長）

【課長級】  
▼政策企画部企画調整課長兼広報・シテイプロモーション推進室長

佐々木孝高（農林水産課農政係長）  
▼総務部総務課人材育成・女性活躍推進担当課長 久山亜紀子（環境政策課環境政策係長） ▼総務部秘書室庶務担当課長 高木真由美（秘書室庶務係長） ▼総務部防災危機管理課長 小熊俊宏（防災危機管理課防災危機管理係長） ▼市民部市民課長 中田博行（生活安全課交通安全対策係長） ▼三島出張所長兼市民部地域づくり推進課地域担当職員 小野賢治（建築住宅課住宅担当課長） ▼福祉保健部高齢者支援課長 福原豊（会計課長） ▼福祉保健部子ども家庭課子育て支援ネットワーク担当課長 宮崎昭子（子ども家庭課子育て支援ネットワーク担当係長） ▼福祉保健部子ども家庭課保育指導担当課長兼教育委員会事務局学校教育課幼児教育指導担当課長兼浅江南保育園長 藤井さと子（やよい幼稚園長） ▼福祉保健部健康増進課長 田中満喜（健康増進課保健指導担当課長兼健康増進係長） ▼経済部農林水産課地産地消担当課長 藤岡信（高齢者支援課高齢福祉係長） ▼経済部商工観光課長 萬治貴久（企画調整課企画係長） ▼建設部監理課長 邊見圭昭（用地課長） ▼会計課長 讚井健太郎（商工観光課長） ▼教育委員会事務局文化・社会教育課長兼人権教育課長 国広公平（市議会事務局次長） ▼図書館

長 前田豊（図書館業務係長） ▼農業委員会事務局局長 弘光宣（農林水産課地産地消担当課長）

### □光市水道局人事異動

#### 【課長級】

▼工務課長 藤井訓司（工務課計画係長）

### □光市病院局人事異動

#### 【副院長級】

▼大和総合病院副院長兼診療部長兼内科部長兼医療技術部長兼臨床検査部長兼健診科部長 松尾清弘（大和総合病院内科部長兼臨床検査部長兼健診科部長）

#### 【部長級】

▼大和総合病院診療部耳鼻咽喉科部長兼リハビリテーション科部長兼医療技術部リハビリテーション科部長 佐野先（大和総合病院耳鼻咽喉科部長） ▼大和総合病院診療部内科部長兼医療技術部放射線部長兼医療安全部長 藤原大輔（大和総合病院内科部長兼放射線科部長） ▼大和総合病院診療部麻酔科部長兼救急手術部長 福谷敏彦（大和総合病院麻酔科部長）

#### 【課長級】

▼光総合病院診療部整形外科医長 佐々木淳（新採用） ▼光総合病院診療部消化器内科医長 松浦桂司（新採用） ▼光総合病院事務部医事

課長兼医事係長兼医療情報管理室診療情報管理係長 田中正志（光総合病院医事課医事係長兼診療情報管理係長） ▼光総合病院医療技術部リハビリテーション科長 兼森昭憲（光総合病院リハビリテーション科主任） ▼光総合病院医療技術部栄養科長 内藤和恵（光総合病院栄養科主任） ▼光総合病院看護部副看護部長 森本美子（光総合病院教育担当看護師長） ▼光総合病院看護部4E棟看護師長 前田美貴（光総合病院業務担当看護師長） ▼光総合病院看護部透析室看護師長兼医療安全推進室副室長 山本純子（光総合病院4E棟看護師長）

### □光地区消防組合人事異動

#### 【次長】

▼消防本部消防次長 中倉秀純（消防本部消防次長兼予防課長兼警防課長）

#### 【課長級】

▼消防本部総務課企画情報担当課長兼総務課課長補佐兼企画情報係長 秦辰也（消防本部総務課課長補佐兼企画教養担当係長） ▼消防本部予防課長兼防災センター所長 久永真樹（中央消防署署長） ▼消防本部警防課長 荒川晶憲（消防本部警防課課長補佐兼救急係長） ▼中央消防署署長 木下孝彦（中央消防署副署長兼中央消防署警防第1係長）



広報・シティプロモーション推進室が取材した  
行事などは、右記リンク先でも紹介しています。



ふもと de ひかり QR コード



ひかりチャンネル QR コード▶



## 消防車両配備式

3月27日(金) 光地区消防組合消防本部

消防組合や消防団に資機材搬送車、ポンプ車など計4台が配備されました。

近年、大規模な自然災害が頻発していることから、過去の災害を教訓にして、非常時におけるあらゆる場面での使用を考慮した資機材を取り入れており、今後訓練を経て、有事の際は現場で活躍することとなります。

## 里の厨「レジ通過者 200万人を達成」

3月28日(土) 里の厨

平成23年のオープン以降、特産品のイチゴや市内の農家が育てた新鮮な野菜などを多くの来場者にお買い求めいただき、レジ通過者が200万人を達成しました。

竹重秀真店長は、「今後も多くの人に愛され、農業の振興や地域の活性化につながるような施設づくりを進めたい。」と話していました。



## 「子育て支援アイテム」贈呈式

4月6日(月) あいぱーく光

武田薬品労働組合光支部（小林隆司支部長）から、子育て支援センター（チャイベビステーション）に、幼児用玩具の寄贈をいただきました。

光工場内でのチャリティー募金から子育て支援への活用として寄贈され、今回で5回目となります。小林支部長は「支援の輪が広く波及する活動になれば」と述べられました。

## 大和あけぼの園のマスクづくり

4月14日(火) 大和あけぼの園

日頃から社会活動の一環として手芸を行っており、現在は、ほうきカバーづくりなどのほか、マスクを作るための生地のカットやゴム紐を通す作業に取り組んでいます。

作製したマスクは、主にコロナウィルスから利用者や家族、職員を守るために販売されますが、一般販売も行っていきます。



# 情報ひろば

光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400  
 ※平日 8時30分～17時15分の間は、各担当  
 直通の電話番号をご利用ください。  
 🌐 <https://www.city.hikari.lg.jp/>

新型コロナウイルスの感染状況により、掲載しているイベントなどが中止となることがあります。  
 詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。

## 人のうごき

(3月末現在)  
 人口数 50,671 (-129)  
 男性数 24,206 (-57)  
 女性数 26,465 (-72)  
 世帯数 23,415 (31)  
 ※ ( ) 内は  
 前月からの増減

## お知らせ

後期高齢者医療制度に  
 加入の皆さんへ

令和2・3年度の後期高齢者医療制度保険料の被保険者均等割額、所得割率、保険料の上限額が左表のとおり改定されました。

	平成30、令和元年度 保険料 (改定前)	令和2・3年度 保険料 (改定後)
被保険者均等割額	52,444 円	53,847 円
所得割率	10.28%	10.48%
保険料の上限額	62 万円	64 万円

### 【令和2年度軽減措置】

① 健康保険 (国民健康保険や国民健康保険組合を除く) の扶養に入っていた人は、所

得割額の負担はなく均等割額が5割軽減されます。  
 ※資格取得後2年を経過する月までの間に限る。

② 令和元年中の世帯主と世帯の被保険者の所得の合計に応じて均等割額が左表のとおり軽減されます。

世帯の令和元年中所得の合計	軽減割合 (軽減後金額)
① 33万円 + (52万円 × 被保険者数) 以下の世帯	2割 (43,077円)
② 33万円 + (28.5万円 × 被保険者数) 以下の世帯	5割 (26,923円)
③ 33万円以下で ④ 以外の世帯	7.75割 (12,115円)
④ 33万円以下の世帯のうち被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他各種所得がない世帯	7割 (16,154円)

## 身体などに障害がある 人の軽自動車税の減免

身体などに障害があり、一定の要件を満たす人は、申請により軽自動車税 (種別割) の減免を受けることができます。また、これまでに減免を受けている人でも、車両変更をした場合は申請手続きが必要です。

※障害の程度により、減免の対象とならない場合もあります。詳しくは、お問い合わせください。

### ● 減免対象 (一人1台に限る)

① 身体などに障害がある人が所有している軽自動車など  
 ※身体などに障害がある人のみで構成される世帯の場合  
 は、この人を常時介護している人が運転する場合も含む  
 ② 身体などに障害がある人と生計を一にする人が所有し、身体などに障害がある人などの通院・通学などに利用する軽自動車など

③ 身体などに障害がある人が

利用しやすい構造になっている軽自動車など

● 申請に必要なもの 納税通知書、身体障害者手帳・療育手帳または精神障害者保健福祉手帳など、車検証、運転免許証、印かん、納税義務者のマイナンバーカードまたは通知カード

※②は、生計を一にしていることと通院・通学などを確認できる書類

● 申請期限 6月1日(月)

● 申請場所 市役所税務課市民税係、大和支所住民福祉課

### ☎ 税務課市民税係

☎ 0833-72-1439



# お知らせ



## Jアラート全国一斉

### 情報伝達試験

地震などに備えて整備している全国瞬時警報システム（Jアラート）の情報伝達試験が全国で行われ、市でも次のとおり実施します。ご理解ご協力をお願いします。

●日時 5月20日(水) 11時頃

#### ●内容

○防災行政無線屋外拡声子局からの放送：「これは、Jアラートのテストです。」×3回  
○メール配信サービスによるメール配信：「これは、Jアラートのテストです。」

#### 【メール配信サービス】

防災行政無線の緊急通報内容などをメールで受け取る事ができます。

下記QRコードから登録手続きができます。



#### 【問】防災危機管理課

☎0833-72-1403

## 「ノーネクタイ・ノー上着」の取り組み

市では、節電への積極的対応や地球温暖化対策の観点から、5月1日(金)から10月31日(土)まで、夏季の軽装運動「ノーネクタイ・ノー上着」を実施します。

市民の皆さんも、市の主催する会議などへの出席は、軽装をお願いします。

#### 【問】総務課人事研修係

☎0833-72-1402

## 風しんの予防接種

### 【成人男性の風しん

#### 抗体検査・予防接種】

風しん予防接種の公的な接種機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低く、令和3年度まで風しんの抗体検査および定期予防接種の対象となり、該当する方には無料クーポン券をお届けし

ます。

なお、抗体検査を受け十分な量の風しん抗体がない場合のみ、定期予防接種の対象となります。

●対象 光市に住所を有する昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

●無料クーポン券について 昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの対象者には、令和2年3月末に個別に郵送しています。昭和47年4月2日から昭和54年4月1日

生まれの対象者には令和2年5月末頃に発送予定としています。

●実施機関への持参物  
○無料クーポン券（抗体検査及び予防接種）  
○本人確認書類（運転免許証、被保険者証など現住所等を確認できるもの）

【妊娠を希望する女性などの風しん予防接種】

妊娠を希望する女性やその配偶者などが、事前の風しん

の抗体検査の結果、風しんの十分な抗体を有していない場合の予防接種に対し一部を助成しています。

●対象 予防接種時に光市に住民登録を有し、次のいずれかに該当する人  
○妊娠を希望する女性（妊娠していることが判明している人を除く）  
○妊娠を希望するまたは妊娠している女性の配偶者  
※婚姻の届け出をしていないが事実上婚姻関係と同様の人を含みます。

●助成限度額

○風しん 3000円  
○麻しん風しん 5000円

※予防接種の費用が助成限度額に満たないときは、予防接種の費用を限度とします。

●申請方法 ①予防接種を受けた医療機関が発行した領収書、②医療機関などが発行した抗体検査の結果が確認できるもの、③印かん、④振り込み先の口座情報が分かるもの

を持参の上、健康増進課の窓口で申請してください。

【問】健康増進課（あいぱーく光）

☎0833-74-3007

## 5月の納期

次の税の納期限は6月1日(月)です。

◎固定資産税 1期  
◎軽自動車税 全期

#### 【問】収納対策課

☎0833-72-1444

※市税等の納付は口座振替が便利です。市役所、大和支所、各出張所でも受け付けできます。



## 光総合病院医師の 着任・退任

4月1日から、整形外科の瀬戸隆之医師および梅原溪太郎医師の後任に、佐々木淳医師および佐伯侑治医師が着任しました。

また、消化器内科に松浦桂司医師が着任しました。

※3月31日をもって、泌尿器科の篠原陽平医師が退任しています。

☎光総合病院総務課 ☎ 0833-72-1000



▲佐々木淳医師



▲佐伯侑治医師



▲松浦桂司医師

## 第11回特別弔慰金の 申請をお忘れなく

●対象 戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、公務扶助料や遺族年金などを受けず、遺族がいない場合に、次の順番による先順位の遺族一人に特別弔慰金が支給されます。

1 戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権者

2 戦没者等の子

3 戦没者等の死亡時に生計関係を有し、基準日時点で氏が同じ①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

4 前述3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

5 戦没者等の三親等内の親族であり、戦没者等と死亡時まで、引き続き1年以上生計関係を有していた遺族

●申請に必要なもの 請求書、印かん等届出書、現況申立書、請求者の戸籍抄本（基準日時点、前回の裁定通知※新規または請求者の変更の場合、必要なものが請求者ごとに異なるため、お問い合わせください。）

●支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

●請求期限 令和5年3月31日まで

☎福社総務課福祉総務係（あいぱーく光）  
☎0833-74-3000

## 2020年

### 工業統計調査

全国の製造業を営む事業所を対象とした工業統計調査を6月1日現在で実施します。

- 調査の目的 事業所数、従業員数、製造品出荷額などを調べ、全国の工業の実態を明らかにします。
- 調査結果の活用 国などにおける行政施策の基礎資料として活用されます。
- 調査方法 対象事業所には

5月中旬から6月の間に統計調査員がお伺いするか、国から郵送で調査票が届きますので、ご回答をお願いします。

### ☎企画調整課統計係

☎0833-72-1411



### 休日税金の納付や 納付相談ができます

●日時 5月23日(土)、24日(日) 9時～16時

●場所 市役所収納対策課

●内容

○税金（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）の納付

○税金の納付相談

☎収納対策課収納係

☎0833-72-1447

★ ★

水道夜間  
支払窓口

昼間、金融機関などに行くことができない人は、夜間でも水道料金の納付ができます。

なお、納期限までにお支払いいただけないときは、給水を停止します。

●開設日 5月26日(火)

●時間 21時まで

●場所 水道局業務課

☎0833-71-0700

★ ★

夜間収納  
相談窓口

●開設日 5月11日(月)、21日(木)、29日(金)

●時間 20時まで

●場所 市役所収納対策課

●取扱業務 市税等の収納および納付相談

郵便局で市税等を納付する場合は郵便振替用紙は、収納係に備え付けています。

☎収納対策課

☎0833-72-1447

## 相談



### 司法書士無料法律相談

(要予約)

●日時 5月14日(木) 9時～12時(一人30分程度)

●場所 市役所3階会議室

●定員 先着6人

●相談内容 多重債務(サラ金、クレジット)、不動産登記、訴訟手続、成年後見など

※多重債務は、事前記入事項があります。予約時にお申し出ください。

●申込方法 5月7日(木)8時

30分以降に電話でお申し込みください。(土・日曜日を除く)

【申問】生活安全課市民相談係

☎0833-172-1452

## 募集



### 公園美化促進事業の

活動団体

公園の日常維持作業を行う自治会や団体を募集します。

●作業内容 草刈り、清掃、ごみや落ち葉拾い、異常時の報告など

●期間 6月1日～令和3年2月28日

※4月中に申し込みの場合、5月1日からの開始も可能

●対象 一部の都市公園、ポケットパークなど

●委託料 月額2200円(上限年額11万円)

●申込方法 都市政策課に備え付けの希望届に必要事項を記入の上、ご提出ください。

●申込期限 5月20日(水)

【申問】都市政策課公園緑地係

☎0833-172-1582

### 優良運転者表彰

光交通安全協会員で、表彰を希望する人は、自動車安全運転センター発行の「無事故・無違反証明書」を取得の上、お申し込みください。

●対象 光交通安全協会員で、過去5年間、無事故無違反の人

●申込期限 5月20日(水)

【申問】光交通安全協会事務局

☎0833-172-0642

### B & G 光スポーツ

#### 交流村海洋クラブ

通年でセーリングやキャンプなどの自然体験活動を行い、総合的な人間力の向上を図ります。詳細は、お問い合わせください。

●場所 スポーツ交流村および室積海岸など

●定員 小学2～3年生クラス：8人、小学4年生～中学生クラス：5人

●参加費 年1万5000円

●申込期間 定員になるまで

【申問】県スポーツ交流村

☎0833-171-1144



### 県営住宅入居者

●募集住宅 5月1日(金)から建築住宅課に備え付ける募集状況一覧表をご参照ください。

●入居資格 ①同居の親族がある人(婚姻予定の人は婚姻の3カ月前から受け付け。一定要件を満たす人のみ単身の申し込み可)、②現に住宅に困窮していることが明らかな人、③公営住宅法で定める収入基準に該当する人、④入居者および同居しようとする親族が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号」に規定する暴力団員でない人

●申込期間 5月20日(水)～31日(日)(消印有効)

●申込方法 建築住宅課に備え付けの申込書、封筒でお申し込みください。

【抽選日・場所】

●抽選日 6月5日(金)

●場所 県周南総合庁舎

【申問】一般財団法人山口県施設管理財団周南支所

☎0834-27-6780

## 講座



### パソコン学習会

パソコンの使い方について学んでみませんか。

【パソコン入門①

基本操作】

●日時 5月20日(水) 13時30分～15時30分

●内容 マウスやキーボードの操作を学ぶ

【パソコン入門②

文字の入力】

●日時 5月27日(水) 13時30分～15時30分

●内容 文字の入力方法や変換方法を学ぶ。

【共通】

●場所 地域づくり支援センター

●募集人数 各回先着8人

●参加費 1000円

●持参物 パソコン

●申込方法 4月27日(月)以降に電話でお申し込みください。

【申問】生涯学習センター

☎0833-172-3447

## 東京 2020 オリンピック 聖火リレーについて

東京 2020 オリンピック大会の延期が発表されました。

本市において5月14日(木)に予定していた「東京 2020 オリンピック聖火リレー」についても延期となります。

大会延期日程に合わせて、新たな日程が決定しましたら、改めてお知らせする予定です。

☎ 聖火リレー光市実行委員会 (体育課)  
☎ 0833-74-3605



### 第42回 やさこえあう介護教室

- 日時 5月27日(水) 13時30分～15時
- 場所 大和総合病院
- 対象 どなたでも
- ※申し込み不要
- 内容 食事の介助の仕方、高齢期の食事について、レクリエーション
- 参加費 無料
- ☎ 大和総合病院  
☎ 0820-48-2111

### 要約筆記者養成講座

- 日時 6月7日(日)～12月6日(日) 10時～17時(全25回)
- 場所 県聴覚障害者情報センターなど
- 対象 県内在住者で要約筆記による聴覚障害者などのコミュニケーション技術の習得に熱意のある人
- 募集人数 20人程度
- 受講料 3670円(テキスト代)
- 持参物 ノートパソコン

(Windows8以上)、LANケーブル

- 申込方法 福祉総務課(あいはく光)に備え付けの申込書に必要事項を記入し、返信用封筒を同封の上、郵送でお申し込みください。
- 申込期限 5月25日(月)(必着)

- ☎ 083-985-0611
- FAX 083-985-0613
- ☎ 083-985-0611
- FAX 083-985-0613

### 催し

#### 給食試食会

給食試食会にグループで参加してみませんか。

- 日時 5月19日(火) 10時30分～12時
- 場所 学校給食センター
- 対象 5人以上の団体

- ※全団体合計で20人を限度とし、申し込み多数の場合は抽選
- 内容 施設見学、調理動画視聴、給食に関する講話、給

#### 食の試食

- 参加費 280円/人
- 献立 コッペパン、いちごジャム、チキンチキンれんこん、たつぷり野菜スープ、甘夏みかん、牛乳(献立は変更となる場合があります)
- 申込方法 団体名、代表者名、参加人数、電話番号を記入の上、電話またはFAXでお申し込みください。
- 申込期限 5月7日(木)

- ☎ 0833-72-0050
- FAX 0833-72-6995

#### なかよし広場

##### 【3B体操】

ボールやベル、ベルターを使いながら音楽に合わせて無理なく体を動かす親子で楽しめる体操です。

- 日時 5月29日(金) 10時30分～11時30分
- 場所 あいはく光
- 対象 市内在住の乳幼児とその保護者

#### ●定員 20組

- 講師 日本3B体操協会公認指導者
- 持参物 汗ふきタオル、飲み物(動きやすい服装)
- 申込方法 5月15日(金)以降に電話か窓口でお申し込みください。
- ※定員になり次第、申し込み締切

- ☎ 0833-74-3030
- ☎ 0833-74-3030

**Afrac アフラック**  
「フォレスター」

**スバルショップ光**

**(株) 森モーターズ**  
光市浅江一丁目17-27 ☎(0833)71-1023



当面、5月17日までの施設の利用については、3頁で確認してください。掲載しているイベントは、中止になることがあります。詳しくは、各施設にお問い合わせください。



◎定休日 第2・第4水曜日  
●公園内売店の営業日変更  
5月20日(水)から、公園内の売店は毎週水曜日を休業します。(梅まつり期間中などは営業)

★第13回「はら祭」の中止  
第13回「はら祭」は、新型

コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止します。



◎入館料 260円/団体(20人以上) 200円(高校生以下・障害者手帳持参の人と介護者1人は無料)  
◎定休日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、第1火曜日

★オカリナコレクション展  
土と竹の出会い  
国内外の珍しいオカリナを展示しています。ぜひご覧ください。

●会期 5月19日(火)～24日(日)  
●展示者 松本真実さん

★手作り教室

「竹プランター作り」

●日時 5月23日(土) 9時～12時、13時～16時

●定員 各回先着4人

●参加費 300円

●持参物 軍手

●申込方法 5月9日(土)以降に電話でお申し込みください。



◎定休日 毎週月曜日

★ハーブ体験教室

●開催日 5月26日(火) 10時～12時

●内容 アロマで日差し対策

●定員 先着12人(18歳以上)

●講師 玉崎道子さん(植物療法士)

●参加費 1500円



★野菜収穫体験  
●開催日 5月31日(日) 10時～13時

●内容 タマネギ、ジャガイモ、ニンジンの収穫

●定員 先着50組(1組4人まで)

●参加費 500円

●持参物 手袋、長靴、飲み物、作業しやすい服装



★サツマイモ・落花生

収穫体験

●開催日 6月6日(土)、7月11日(土)、10月24日(土) 9時～12時(全3回)

●定員 先着20組(1組4人まで)

●申込方法

●参加費 1000円  
【体験教室共通】

◎場所 里の厨体験室

◎申込方法 電話または里の厨に来店し、参加者の住所、氏名、電話番号をお知らせください。

◎申込期限 5月19日(火)

※定員に達し次第締め切り



◎入浴料 市内大人510円、市内65歳以上410円、市内小学生以下310円、3歳以下無料

◎定休日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日。)

★ZUMBA教室受講生募集

楽しく汗を流しませんか。

●日時

○毎週水曜日 19時～20時

○毎週土曜日 19時～20時

●受講料 640円/回

●申込方法 窓口または電話

でお申し込みください。



◎定休日 毎週月曜日

★岡本知高

SPECIAL CONCERT

女性ソプラノの音域を持つ  
男性ソプラノ歌手の歌声を  
堪能ください。

●日時 8月16日(日) 14時30分  
分開始、15時開演  
●チケット 一般：4000円  
(5月16日(土)発売)、障害

## カヌー教室参加者募集

カヌー体験を通して、島田川の貴重な自然を身近に感じてみませんか。

### 1 大人のカヌー教室

初級者(未経験者)対象

□日時 6/13・27、7/4・11、8/22・29、9/5・19の土曜日 9時～12時(全8回)

### 2 大人のカヌー教室 中級者対象

□日時 6/13・27、7/4・11、9/5・19の土曜日 13時30分～16時(全6回)

※人数次第で初級者コースに合流して実施

### 【1・2共通事項】

□対象 市内に在住または通勤している人

□参加費 800円/回

### 3 子どものカヌー教室

□日時 6/7・14、7/5・19の日曜日 9時～15時(全4回)

□対象 小学4～6年生、中学1・2年生

□参加費 400円/回

### 【1～3共通事項】

□集合場所 周防の森ロッジ

□募集人数 先着10人

□申込方法 電話またはFAXで申し込み

□申込期限 5月31日(日)

申問 周防の森ロッジ

☎・FAX 0833-77-5789



◎定休日 毎週月曜日、5月7日(木)、第2木曜日

★資料の貸し出し

5月17日(日)まで、右記休館日以外の日について、事前に予約された資料の貸し出しのみ行っています。(5月4日(月)は本館のみ貸し出し実施)  
●受け渡し時間 9時～17時まで

### ★新刊案内

#### 【一般書】

うちの父が運転をやめません

(垣谷美雨)



夢をかなえる力(浅田真央)  
飲んでる薬、多すぎませんか?  
(秋下雅弘)

帝都地下迷宮(中山七里)

詩としての哲学(富田恭彦)

育てられない母親たち(石井光太)

海の十字架(安部龍太郎)

たおやかに輪をえがいて(窪美澄)

空洞電車(朝倉宏景)

### 【児童書】

サブキャラたちのグリム童話(斉藤洋)

きつとあえる わたりどりのともだち(鎌田暢子)

たべるたべるたべること(小淵もも)



ずっと見つめていた(森島いずみ)

うりぼうウリタ もりのがっこう(おくやまゆか)



まぎっちゃんやおう! いろいろ  
ないるのおはなし

(アリー・チャン)

年金

# 年金 & 消費生活 アドバイス



### \*問合せ

●市民課年金・高齢者医療係

☎0833-72-1428

●消費生活センター

☎0833-72-5511

## 国民年金のお知らせ

問徳山年金事務所国民年金課 ☎0834-31-2152

※電話は自動音声応答です。音声案内に従い、最初は「2」を押し、次も「2」を押してください。

### 国民年金保険料免除などのご案内

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、住民登録をしている市（区）役所・町村役場の国民年金窓口で手続きをしてください。

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、市役所の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。



## 消費生活 相談



### \*新聞購読契約の注意点

#### 【相談】

1人暮らしの母の家に新聞が入りだしました。契約書を確認すると10年前の契約でした。母は3年前から病気になり新聞を読むことができません。解約できますか。

#### 【対応】

新聞公正取引協議会の「新聞販売のルール」内にある「解約に応じるべき場合」を情報提供し、販売店と解約交渉することを助言しました。

#### 【ワンポイント講座】

「新聞販売のルール」(<https://www.nftc.jp/rules.html>)では、新聞を販売する際の景品類の上限も定められています。高額な景品を提案され、先々の新聞購読契約をすることはトラブルの元になります。慎重に契約しましょう。



リユース

Reuse net Hikari

問環境事業課ごみ・リサイクル対策係 ☎0833-72-1471



☎[https://www.city.hikari.lg.jp/life\\_scene/lifescene\\_garbage/3r/index.html](https://www.city.hikari.lg.jp/life_scene/lifescene_garbage/3r/index.html)

【譲りたいものの一部を紹介 【】内は登録番号】

【54】オルガン 【55】オープンレンジ

【譲ってほしいものの一部を紹介 【】内は登録番号】

【52】チャイルドシート 【53】マッサージ機

【54】火鉢 【55】パラソル

※18歳以上の方が利用できます。（営利目的不可）

※交渉が成立している場合がありますのでご了承ください。

詳しくは



### \*リユースキッズひかり

【譲りたいものの一部を紹介 【】内は登録番号】



◀【162】ベビーカー



【156】ベビーラック▶

【154、155】ベビーカー 【160】ベビーゲート

※上記以外にも、子供服や絵本などがあります。



光の恵み de 朝ごはんレシピ

「焼きおにぎり さけ茶づけ」



●調理時間：15分  
【一人分栄養価】  
エネルギー 437kcal  
食塩相当量 1.7g

【作り方 (材料1人分)】

- ①ごはん (200g) と、めんつゆ【2倍濃縮】(大さじ1)、かつお節 (2g) を混ぜ合わせ、おにぎりを作る。
- ②フライパンにバター (5g) をひき、①を焼く。
- ③お椀に②を入れ、ほぐした焼き鮭 (20g)、粗みじん切りにした青じそ (2枚)、もみ海苔 (少々) の順に乗せ、最後にだし汁 (150cc) をかける。

【おすすめポイント】

暑いときでも、さっぱり食べられます。

(子ども朝ごはん部員

光井小学校5年 Maiさんの投稿)

あなたの健康プラスアップ

救急医療電話相談 (#7119)

「家族の様子が何となくおかしいけど救急車を呼んだ方が良いのかな…」、「具合が悪いけど病院に行った方が良いのかな…」

こんなとき、あなたはどうしますか？

こんなときは、お気軽に#7119へお電話ください!!

急な病気やケガをしたときに「救急車を呼んだ方がいいのか、今すぐに病院に行った方がいいのか」など迷った際に、看護師などから電話でアドバイスを受けることができます。

#7119は本当に救急車が必要な患者を発見します



5月の健康カレンダー

※新型コロナウイルス感染症対応などにより変更の場合は市画などでお知らせします。

行事名		日時	場所	その他
育児	育児相談 歯の健康相談	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止		
	プレママ ～おっぱい育児スタート講座～ (5月18日(月)までに要予約)	20日(水) 10:00～11:30 25日(月) 10:00～11:30 30日(土) 9:30～11:30	あいぱーく光	対象:妊婦 持参物:母子健康手帳 1回目 参加費100円 2回目 使用中の歯ブラシ
	成人歯科健診 ふれあい歯科健診 (ふれあい歯科健診は要予約)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止		
健康	健康相談 (要予約)	12日(火) 9:00～15:00	あいぱーく光	持参物:健康手帳 (お持ちの人)
	食育相談 (要予約)	19日(火) 9:00～15:00	あいぱーく光	持参物:母子健康手帳 (妊婦、乳幼児)
	癒しのカウンセリング (前日午前中までに要予約)	26日(火) 13:30～15:30	あいぱーく光	内容:臨床心理士による心の健康相談

急病で困ったときは

休日診療所

- 場所 あいぱーく光内 (光市光井二丁目2-1)
  - 診療時間 9時～17時
  - 受付 9時～11時30分  
13時～16時30分
  - 持参物 健康保険証、診療代、お薬手帳
  - 問合せ ☎0833-74-1399
- ※変更する場合があります。  
ご確認の上、受診してください。

5月の診療日	診療科目 (※)	
	内科系	外科系
3日(祝)	内科	耳鼻科
4日(祝)	内科	外科
5日(祝)	内科(小児科)	外科
6日(休)	内科	外科
10日(日)	内科	耳鼻科
17日(日)	内科(小児科)	外科
24日(日)	内科	外科
31日(日)	内科	外科

※周南地域休日・夜間こども急病センター

- 場所 徳山中央病院内 (周南市孝田町1-1)
- 診療時間 (夜間は日曜・祝祭日を含む毎日)  
【夜間】19時～22時 (受付21時30分まで)  
【日曜・祝祭日】9時～12時、13時～17時  
(受付各診療終了30分前まで)

■対象 0歳～15歳までの内科的疾患

■問合せ ☎0834-28-9650

※小児救急医療電話相談

■相談時間 19時～翌日8時

■対象 15歳未満の子ども

■問合せ ☎083-921-2755

※プッシュ回線の固定電話、携帯電話は ☎#8000



16 (土)		24 (日)	●休日納付相談 (9時～、市役所)
17 (日)		25 (月)	●プレママ (10時～、あいぱーく光) ※要予約 ☎ 0833-74-3007
18 (月)		26 (火)	●ハーブ体験教室 (10時～、里の厨) ※要予約 ☎ 0820-49-0831 ●癒しのカウンセリング (13時30分～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007 ●水道夜間支払窓口 (21時まで、水道局)
19 (火)	●オカリナコレクション展 (24日まで、9時～、ふるさと郷土館) ●食育相談 (9時～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007 ●給食試食会 (10時30分～、学校給食センター) ※要予約 ☎0833-72-0050	27 (水)	●パソコン学習会 (13時30分～、地域づくり支援センター) ※要予約、4月27日から受付開始 ☎0833-72-3447 ●第42回ささえあう介護教室 (13時30分～、大和総合病院) <b>もの</b> (下表参照)
20 (水)	●プレママ (10時～、あいぱーく光) ※要予約 ☎ 0833-74-3007 ●パソコン学習会 (13時30分～、地域づくり支援センター) ※要予約 ☎ 0833-72-3447 <b>もの</b> (下表参照)	28 (木)	●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (13時30分～、三島コミュニティセンター)
21 (木)	●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)	29 (金)	●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (10時～、光井コミュニティセンター / 13時30分～、室積コミュニティセンター) ●なかよし広場 (10時30分～、あいぱーく光) ※要予約、5月15日から受付開始 ☎0833-74-3030 ●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)
22 (金)		30 (土)	●プレママ (10時～、あいぱーく光) ※要予約 ☎ 0833-74-3007 ●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (13時30分～、里の厨)
23 (土)	●休日納付相談 (9時～、市役所) ●竹プランター作り (9時～ / 13時～、ふるさと郷土館) ※要予約、5月9日から受付開始 ☎0833-78-2323	31 (日)	●野菜収穫体験 (10時～、里の厨) ※要予約 ☎ 0820-49-0831

## 【相談窓口開設日時】

相談の種類	内容	日時	場所	問合せ
行政 行政相談	国などの行政機関に対する意見、要望など	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止		生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1452
心配 心配ごと相談	生活上の心配ごとなど			社会福祉協議会 ☎0833-74-3020
人権 人権相談	人権問題についての相談など			人権推進課 ☎0833-72-1459
年金 年金相談	年金事務所職員による年金出張相談			徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
ものもの忘れ相談	もの忘れ、健康、介護に関する相談など	毎週水曜日 (祝日を除く) ※要予約 9時～12時、13時30分～15時30分	あいぱーく光	地域包括支援センター ☎0833-74-3002
教育相談	教育、学校生活に関する相談など (電話相談)	月～金曜日 8時30分～19時 ※祝日を除く、水曜日は17時15分まで	相談受付電話 ☎0120-72-3749	青少年センター ☎0833-72-2245

2020

5月

## お知らせカレンダー

1 (金)		9 (土)	
2 (土)		10 (日)	
3 (祝)	憲法記念日	11 (月)	●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)
4 (祝)	みどりの日	12 (火)	●健康相談 (9時～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007
5 (祝)	こどもの日	13 (水)	<b>もの</b> (右下表参照)
6 (休)	振替休日	14 (木)	●司法書士無料法律相談 (9時～、市役所) ※要予約、5月7日から受付開始 ☎0833-72-1452
7 (木)		15 (金)	
8 (金)			

## 見つけた！ ひかりの“光”

本号から、隔月で、本市の美しい景観や市民の笑顔などをご紹介します。今回は、昨年11月に開催した「体験×#発信ひかりの女子旅」事業の参加者が撮影した室積地区の“光”です。今後、このコーナーに掲載する画像を募集していく予定です。詳しくは広報・シティプロモーション推進室<sup>☎</sup> (右記参照) をご覧ください。



▲市HP



## 省エネルギー設備の設置費を補助します

市では、地球温暖化対策の推進を図るため、「第2次光市環境基本計画」に基づき、省エネルギー設備の設置経費の一部を補助しています。

### ■申請資格

次のすべてを満たす人

- 市内で自ら居住する既存住宅に省エネルギー設備を設置しようとする人
- 令和3年3月10日(水)までに設備の設置を完了し、3月22日(月)までに実績報告ができる人
- 市税を完納している人

※過去に補助を受けた設備は対象外です。

### ■対象設備と要件

対象設備	補助金額		業者
太陽熱利用システム	購入・設置に要する経費(税抜価格)の1/2	上限 30,000円	市内業者のみ
LED照明設備 (設置基数により上限額が異なる)	購入・設置に要する経費(税抜価格)の2/3	最大 50,000円	
複層ガラス ・二重サッシ (対象経費100,000円以上のもの)	一律50,000円		

### ■申請方法

交付申請書に必要書類を添えて、環境政策課までご持参ください。詳しくは市庁(右記参照)をご覧ください。(FAX、郵送、Eメール不可)

### ■申請期間

4月27日(月)～令和3年1月29日(金)

(ただし、予算の範囲内で先着順)

※申請は工事着手15日前までにしてください。

※申請書などの様式を変更していますので、今年度のものを使用してください。

### 昨年度からの変更点

- ① LED照明設備の補助率を拡充しました。
- ② 定置用リチウムイオン蓄電池、エネファーム、HEMS、地中熱利用空調機、木質バイオマスストーブへの助成を廃止しました。

### 【第2次光市環境基本計画】

本市では、森や山、川、海の調和の取れた自然環境を守り育てるために全国で初めて宣言した「自然敬愛都市宣言」や、自然敬愛の理念を踏まえて施行した「光市環境基本条例」に基づいた環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成25年3月に「第2次光市環境基本計画」を策定しました。

計画では、重点的かつ優先的に取り組むべきプロジェクトの1つとして、LEDの活用に積極的に取り組むこととしています。



これまでに、子どもたちが長寿命で省エネ性能に優れたLEDについて学ぶセミナーなども開催



### ■申し込み・問合せ

環境政策課環境政策係

☎ 0833-72-1465

▲市HP

ます。解とご協力をお願ひします。



▼日が昇る前からヒジキを炊いて、ほぐしながら天日干し。不純物を手作業で取り除き、一つひとつ丁寧に袋詰め。▼高品質で風味が良い牛島のヒジキを守り続けるために、牛島の皆さんは、春が訪れるたびに、「やるべきこと」を一貫して続けておられます。▼今、私たちが「やるべきこと」。それは、自分自身や大切な人を新型コロナウイルスから守るために当事者意識をもって行動することではないでしょうか。▼ウイルスの感染拡大防止のため、今、一人ひとりの高い意識と行動が必要で。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

春の訪れ  
〜牛島のヒジキ〜

表紙写真の紹介